四保健福祉部

◎ 生活困窮者自立支援事業費

44, 910

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の早期自立を支援するための相談体制の整備や住居確保給付金の支給など、セーフティネット対策を推進する。

1 自立相談支援事業(国3/4、県1/4)

各福祉事務所管内に、支援員を配置した相談窓口を開設

2 住居確保給付金支給事業(国3/4、県1/4)

住居を喪失または喪失するおそれのある離職者に住居確保給付金を支給

3 一時生活支援事業(国2/3、県1/3)

住居のない生活困窮者に対して宿泊場所や衣食等を一時的に供与

重度心身障害者(児)医療費公費負担事業費

1, 708, 410

重度心身障害者(児)の医療費の公費負担に係る経費

1 実施主体 市町

2 対 象 者 身体障害者手帳所持者(1~2級) 知的障害者(IQ35以下) 重複障害者(身体障害者手帳3~6級かつIQ50以下)

3 補助率 中核市 県1/5(市4/5) その他市町 県1/2(市町1/2)

心身障害者扶養共済事業費

1. 318. 032

心身障害者の保護者の死亡後等に心身障害者に年金を支給する心身障害者扶養共済制度の運営 及び加入者に対する掛金助成

- 1 独立行政法人福祉医療機構支払保険料
 - (1)保険料負担金(月額5,600~23,300円) (2)公費負担金(国1/2、県1/2)
- 2 年金等給付金
- 3 加入者掛金補助金(補助率 県1/2~2/3)

更生医療費等負担金

511.809

身体障害者に対する更生医療費の支給及び療養介護医療費の支給等

1 実施主体 市町

2 更生医療費 人工関節置換、ペースメーカー埋込、人工透析、肝臓移植 等

3 療養介護医療費 医学的管理下で療養介護サービスを受ける障害者等に対して行われる医療

4 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

障害者介護給付費等負担金

6, 524, 145

介護給付費(訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス)、訓練等給付費、特定障害者特別給付費、補装具費等の一部負担

- 1 実施主体 市町
- 2 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

地域生活支援事業費補助金

264, 541

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のうち市町事業に対する経費の一部補助

- 1 実施主体 市町
- 2 事業内容
 - (1)必須事業 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業、相談支援事業 等
 - (2)任意事業 日常生活支援、社会参加支援、権利擁護支援 等
 - (3)障害支援区分認定等事務
 - (4)特別支援事業
- 3 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

障害者工賃向上計画支援事業費

5, 134

障害者工賃向上計画に基づき、障害福祉サービスを提供する事業所へのアドバイザー派遣など、 工賃向上のための支援を行う。

- 1 実施主体 県(一部委託)
- 2 事業内容 工賃向上支援アドバイザー、技術支援員の派遣、共同受注窓口の体制強化 等
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

重度訪問介護等利用促進支援事業費

1.095

障害者自立支援給付費負担金の訪問系サービスにおいて、市町の所要経費が国庫負担基準を超過している市町に対して、超過額の範囲内で必要と認める額を補助する。

- 1 実施主体 市町(中核市を除く)
- 2 負担区分 国1/2、県1/4(市町1/4)

介護給付費負担金

19, 709, 654

介護保険法に基づく介護給付及び予防給付に要する経費の一部を負担する。

- 1 実施主体 市町
- 2 介護保険制度全体の財源構成 介護給付費及び予防給付費から利用者 負担を除いた額を概ね次の割合で負担

3	公費の負担区分	+		
	負担区分	玉	県	市町
	施設等給付費	20%	17.5%	12.5%
	その他給付費	25%	12.5%	12.5%

50% - 公費

28% - 2号被保険者(40~64歳)の保険料

22%-1号被保険者(65歳以上)の保険料

軽費老人ホーム事務費補助金

628. 517

- 1 実施主体 35施設(A型 1施設 ケアハウス 34施設(中核市所在施設、公立施設を除く))
- 2 年間入所見込 延べ12,108人
- 3 補助対象経費 利用料[生活費(食費など)、管理費(部屋代)及び事務費(人件費など)]のうち 事務費を減免した額(本人徴収額を控除)

介護保険地域支援事業交付金

419.991

市町が実施する介護予防に資する事業等に対し交付金を交付する。

- 1 交 付 先 市町
- 2 対象事業 (1)介護予防事業 (2)包括的支援事業 (3)任意事業
- 3 負担区分

負担区分	保険料	国	県	市町
介護予防事業	50%	25%	12.5%	12.5%
包括的支援事業、任意事業	22%	39%	19.5%	19.5%

◎ 低所得者介護保険料軽減負担金

93, 842

市町が実施する低所得者の保険料軽減に必要な経費の一部を負担する。

- 1 交 付 先 市町
- 2 対 象 者 生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入80万円以下等
- 3 負担区分 県1/4 (国1/2、市町1/4)

後期高齢者医療公費負担事業費

15, 706, 204

- 2 対 象 者 75歳以上の後期高齢者、65~74歳の障害認定者。ただし、現役並み所得者を除く。
- 3 負担区分 県1/12(国3/12、市町1/12、国調整交付金1/12、支援金39/100、広域連合11/100)

後期高齢者医療保険基盤安定事業費

3, 294, 795

後期高齢者医療保険財政の安定化を図るため、低所得者及び被用者保険被扶養者であった被保険者の保険料軽減額の一部を負担する。

- 1 交 付 先 市町
- 2 対象経費 保険料軽減相当額
- 3 負担区分 県3/4(市町1/4)

後期高齢者医療高額医療費負担金

727, 539

- 2 対象経費 1件が80万円を超える高額医療費に一定割合を乗じた額
- 3 負担区分 県1/4(国1/4、広域連合1/2)

障害者職業生活支援事業費

42. 294

社会福祉法人等に委託して実施する障害者就業・生活支援センター事業等に要する経費

- 1 実施主体 県(委託)
- 2 設 置 数 6か所(障害保健福祉圏域6圏域に各1か所設置)
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

国民健康保険保険基盤安定事業費

5, 794, 347

市町の国民健康保険財政の安定化を図るため、低所得者層に対する保険料軽減額等を負担する。

- 1 交 付 先 市町
- 2 対象経費 国民健康保険料(税)軽減相当分(県3/4(市町1/4))

低所得者数に応じた保険者支援分(県1/4(国1/2、市町1/4))

特定健診等支援分(県1/3(国1/3、市町1/3))

国民健康保険財政調整交付金

8.090.356

国民健康保険事業の運営の広域化や医療費の適正化に資するため、市町保険者に対して交付金を交付する。

- 1 交 付 先 市町
- 2 対象経費 市町保険給付費見込額
- 3 交 付 率 9%

国民健康保険高額医療費共同事業負担金

938, 905

- 1 交 付 先 市町
- 2 対象経費 各市町保険者が国民健康保険団体連合会に拠出する高額医療費 (1件が80万円を超える高額医療費)
- 3 負担区分 県1/4(国1/4、市町1/2)

児童福祉施設入所措置費

2, 167, 778

児童福祉法に基づき、児童福祉施設に入所又は委託した児童の保護を図るための経費

1 知事措置分 2 市町長措置分(中核市除く)

児童養護施設など 27施設 母子生活支援施設など 7施設

負担区分 国1/2、県1/2 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

障害児入所給付費等負担金

798, 561

児童福祉法に基づき、障害児入所施設等と入所(通所)の利用契約を行った又は入所措置された児童 への入所支援に要する経費及び市町が支給した障害児通所給付費等への一部負担

1 県実施分 2 市町実施分

障害児入所施設など 対象84人 児童発達支援など 対象2,717人

ひとり親家庭医療費公費負担事業費

504, 265

- ひとり親家庭の父母及び児童等の医療費の公費負担に係る経費
- 1 実施主体 市町
- 2 対 象 者 ひとり親家庭の父母と児童等
- 3 補助率 中核市 県1/5(市4/5) その他市町 県1/2(市町1/2)

児童扶養手当支給事業費

563. 494

- 1 支給対象者 父又は母と生計を同じくしない児童を監護している母又は父若しくは養育者(町在住者)

一部支給: 9,680円~41,010円

_ 児童2人目:5,000円加算 児童3人目以降:1人につき3,000円加算

3 負担区分 国1/3、県2/3

子育て支援緊急対策事業費

145. 813

安心こども基金を活用し、保育所の緊急整備など子どもを安心して育てることができる体制整備を推進する。

- 1 実施主体 県・市町
- 2 事業内容 保育サービス等の充実(保育所等整備事業、保育士人材確保等事業)

保育施設等運営費負担金

2.481.575

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育所等を利用する児童に要する経費の一部を負担

- 1 実施主体 市町
- 2 事業内容
 - (1) 施設型給付 保育所、認定こども園
 - (2) 地域型保育給付 家庭的保育、小規模保育、事業所内保育
- 3 負担区分 県1/4 (国1/2、市町1/4)

◎ 子育て家庭支援事業費

1, 131, 883

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、すべての子ども・子育て家庭等を対象に、市町が地域の実情 に応じて実施する地域子ども・子育て支援事業に要する経費の一部補助

- 市町 1 実施主体
- 地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業など 2 主な内容
- 3 負担区分 県1/3 (国1/3、市町1/3)

子ども療育センター運営費

749, 125

地域療育の拠点として整備した子ども療育センターの運営に要する経費

- 1 場 所 東温市田窪
- 2 施設概要 障害児入所施設(重症心身障害児、肢体不自由児)、一般病床、児童発達支援事業 (重症心身障害児)ほか
- 3 定 員 入所90人(隨害児入所施設(重症心身障害児40人、肢体不自由児40人)、一般病床10 人)、ショートステイ専用ベッド10床、児童発達支援事業(重症心身障害児15人)ほか

発達障害者支援センター運営費

16. 370

自閉症等の発達障害を有する障害児(者)に対する相談、発達及び就労支援等を行う拠点施設として 設置した発達障害者支援センターの運営に要する経費

- 1場 所 東温市田窪 子ども療育センター内
- 2 事業内容 ・発達障害児(者)及び家族等への相談、発達及び就労支援
 - •発達障害者支援体制整備 等
- 3 補助率 国1/2、県1/2

児童手当制度実施事業費

3, 382, 367

1 支給対象 中学校修了までの児童を養育している者

2 支 給 額 •3歳未満 : 15,000円

(月額1人当たり) ・3歳~小学校修了前(第1子、第2子) : 10,000円 (第3子以降): 15,000円

•中学生 : 10,000円 •特例給付(所得制限世帯) 5,000円

3 負担区分

対象児童	区分	国	事業主	県	市町
3歳未満	被用者	16/45	7/15	4/45	4/45
	非被用者	2/3	_	1/6	1/6
3歳~	第1子、第2子	2/3	_	1/6	1/6
小学校修了前	第3子以降	2/3	_	1/6	1/6
中	2/3	_	1/6	1/6	
特例給付(所	2/3		1/6	1/6	

扶助費 2. 547. 411

1 扶助費(国3/4、県1/4)

生活扶助、住宅扶助、医療扶助など

- 2 就労自立給付金(国3/4、県1/4)
- 3 保護施設事務費負担金(国3/4、県1/4)
- 4 生活保護費等負担金(住所不定者分)(中核市除く)((国3/4)、県1/4)
- 5 被保護者就労支援事業費(国3/4、県1/4)

被爆者対策費 350, 874

- 1 医療特別手当等支給費(国10/10、介護手当のみ国8/10、県2/10)
- 2 被爆者相談事業(国1/2、県1/2) 委託先:県原爆被害者の会
- 3 健康診断費(国10/10)
- 4 被爆者介護保険等利用助成事業費(国1/2、県1/2)

被爆者が介護保険サービス等を利用する際の利用者負担分を助成

5 被爆二世健康診断事業費(国委託)

乳幼児医療給付費

乳幼児の医療費の公費負担に係る経費

- 1 実施主体 市町
- 2 対 象 者 就学前の乳幼児
- 3 補 助 率 中核市 県1/4(市3/4) その他市町 県1/2(市町1/2)

不妊治療助成事業費

133, 156

1, 006, 613

不妊治療に要する費用の一部を助成するための経費

- 1 実施主体 県
- 2 対象治療法 体外受精又は顕微授精
- 3 対象者 対象治療法以外の治療法によっては妊娠の見込みが極めて少ないと医師に診断

された戸籍上の夫婦

4 給付の内容 1回当たり15万円を限度として、1年度当たり2回まで支給(初年度のみ3回まで)

通算5年かつ通算10回まで ※26~27年度新規申請者は別途制限あり

5 指定医療機関 7医療機関

6 負担区分 国1/2、県1/2

〇 小児慢性特定疾病対策費

233.054

- 1 小児慢性特定疾病医療費(中核市除く)(国1/2、県1/2)
- (1) 対 象 者 厚生労働大臣が定める慢性疾患にかかっている18歳未満の児童
- (2) 対象疾患 悪性新生物等14疾患群 760疾病
- 2 小児慢性特定疾病審査会 委員5人 年16回 (国1/2、県1/2)
- 3 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業(市分:国1/2(市1/2)·町分:国1/2、県1/4(町1/4))

結核医療費 27, 269

- 1 結核入院患者医療費 (国3/4、県1/4)
- 2 結核一般患者医療費 (国1/2、県1/2)

特定疾患対策費

10, 444

1 特定疾患治療研究事業

スモン、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎の治療研究促進に要する経費

2 負担区分 スモン(国10/10)

難治性の肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎(国1/2、県1/2)

予防接種健康被害者救済給付費

14. 828

- 1 実施主体 市町
- 2 給付費補助金(国1/2、県1/4、(市町1/4))

対象者数 5人

3 調査費補助金(国1/2、県1/4、(市町1/4))

調査委員会(市町に設置) 年5回

肝炎治療特別促進事業費

356, 419

- 1 B型・C型肝炎患者に対する抗ウイルス治療に係る医療費助成
 - (1)助成対象医療費
 - C型肝炎ウイルスによる慢性肝炎等に対するインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療
 - ・B型肝炎ウイルスによる慢性肝疾患に対する核酸アナログ製剤治療及びインターフェロン治療
 - (2)助成期間 1年間(一部対象者については延長あり)
- 2 肝炎患者等重症化予防推進事業
- 3 肝炎対策特別促進事業
- 4 負担区分 国1/2、県1/2

〇 難病対策費 3,565,531

1 難病医療費

原因不明で治療方法の確立していない難病のうち、国が指定した指定難病の治療研究促進に要する経費・対象疾患 球脊髄性筋委縮症等110疾病

- 2 指定難病審査会 委員16人 年21回
- 3 難病患者認定適正化事業
- 4 指定医研修会開催経費
- 5 負担区分 国1/2、県1/2

精神障害者医療費

2, 770, 129

精神保健福祉法に基づく精神障害者の措置入院及び障害者総合支援法に基づく自立支援医療費の公費負担に係る経費

- 1 措置入院費(国3/4、県1/4)
- 2 自立支援医療費(国1/2、県1/2)
- 3 入院患者定期病状等報告書料

精神障害者地域移行支援事業費

5, 988

受入条件が整えば地域移行可能な入院・入所している精神障害者に対し、円滑な地域移行を図るための支援を行う。

1 委託実施分 松山圏域:松山市へ委託 宇和島圏域:地域活動支援センター柿の木へ委託

2 保健所実施分 松山・宇和島圏域以外の4障害保健福祉圏域

3 負担区分 国1/2、県1/2

えひめこどもの城運営費

201, 416

児童厚生施設「えひめこどもの城」の管理運営及び事業に要する経費

1場 所 松山市西野町及び砥部町宮内にまたがる区域

2 施設概要 体験施設 31.2ha

①こどものまちゾーン 3.9ha

④冒険の丘ゾーン8.7ha

②イベント広場ゾーン 2.0ha

⑤ふれあいの森ゾーン 13.8ha

③創造の丘ゾーン 2.8ha

3 指定管理者 イヨテツケーターサービス(株)

4 主な業務 (1)体験機会提供業務

(4)研究養成業務

(2) 遊具運行管理業務

(5) 自主企画運営業務

(3)活動支援業務

介護基盤整備事業費

186, 750

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設・地域介護拠点等の整備を行う。

- 1 実施主体 市町
- 2 事業内容 小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備

〇 障害福祉施設整備事業費

991, 718

社会福祉施設等施設整備事業

実施主体	施設名	所在地	施設種別	負担区分
(福)光と風	障害福祉サービス 事業所ゆうゆう	四国中央市	就労移行支援·就労継続 支援B型·相談支援	
(福)はぴねす 福祉会	(仮称)地域生活支援センターはぴねす	新居浜市	生活介護・児童発達支援・ 放課後等デイサービス	
(福)宗友福祉会	(仮称)天使園	松山市	児童発達支援センター・ 障害児入所施設・短期入所	
(福)福角会	くるみ園	松山市	児童発達支援センター・ 放課後等デイサービス	国2/3 県1/3
NPO法人 パステルくらぶ	障害福祉サービス 事業所パステル工房	久万高原町	就労継続支援B型· 生活介護	
NPO法人 ひだまり工房	みもざ計画建物①	鬼北町	就労継続支援A型·就労 継続支援B型 等	
NPO法人 ひだまり工房	みもざ計画建物④	鬼北町	生活介護·自立訓練(生活 訓練)·短期入所 等	

1 放課後児童クラブ整備事業

実施 主体	施設数	整備区分	構 造	負担区分	
松山市	14か所	創設	LGS平屋建、LGS2階建	国1/3、県1/3	
宇和島市	2か所	改築·創設	木造2階建	(実施主体1/3)	
東温市	2か所	改築·創設	木造2階建	(天旭土体1/3)	
計	18か所				

2 放課後子ども環境整備事業

(1)放課後児童クラブ設置促進事業

(=//*/*/*//*//*/		30 1 /10	
実施 主体	施設数	内容	負担区分
松山市	6か所	シャッター、ロッカー、システムキッチンの設置等	国1/3、県1/3
西条市	2か所	出入口改修、エアコン設置、靴箱の購入等	国1/3、原1/3 (実施主体1/3)
四国中央市	2か所	パーテーションの設置等	(天旭土体1/3)
計	10か所		

(2)放課後児童クラブ環境改善事業

実施 主体	施設数	内 容	負担区分	
松山市	14か所	机、椅子、テレビ、掃除機、冷蔵庫等の購入		
今 治 市	3か所	机、椅子、書棚等の購入	国1/3、県1/3	
新居浜市	1か所	エアコン等の購入	(実施主体1/3)	
東温市	4か所	机、椅子、テレビ、パソコン等の購入		
計	22か所			

3 児童養護施設等整備事業

実施主体	施設名	所在地	施設種別	定員	構造	負担区分
社会福祉法人			児童養護施設	20人	十进	国(定額)
西予総合福祉会	ひまわりの家	西予市	情緒障害児 短期治療施設	10人	2階建	国(足領) 県(国の1/2)

◎ 生活保健ビル耐震診断事業費

11, 147

生活保健ビルの耐震診断に要する経費

庁 舎 名	建築年	構 造	延床面積
本 館	昭和47年	鉄骨鉄筋コンクリート造5階	$5,028.2\mathrm{m}^2$
附属別棟	昭和47年	鉄筋コンクリート造2階	$260\mathrm{m}^2$

〇 在宅医療連携基盤整備事業費

62, 256

地域医療介護総合確保基金を活用して、在宅医療の拠点となる施設の整備や、在宅患者の急変時の入院受け入れを行う医療機関等の施設・設備整備を行う。

1 在宅医療施設整備 (負担区分 県(基金)1/2(事業者1/2))

	1 (只是色为 外(金亚)1/2(手术日1/2/)
実施主体	整備概要
松山市医師会	在宅医療支援センター整備 鉄筋コンクリート造2階建
八幡浜医師会	双岩病院精神科デイケア施設整備 鉄筋コンクリート造2階建
松山市歯科医師会	県口腔保健センター会議室改修

2 在宅医療設備整備 (負担区分 県(基金)1/2(事業者1/2))

実施主体	整備概要
松山市医師会	在宅医療支援センターの機器整備 (小型シリンジポンプ、ポータブルマルチスコープ、超音波診断装置)

3 在宅歯科医療支援センター整備 (負担区分 県1/2(事業者1/2))

実施主体	整備概要		
県歯科医師会	在宅歯科医療支援センターの整備 (全身麻酔器一式)		

1 医療施設の近代化に係る施設整備 (負担区分 国1/3(事業者2/3))

		EM (只是色为 图1/8(事来有4/8/)		
病院名	所在地	整備概要		
住友別子病院	新居浜市	全面建替え 鉄骨造(免震構造) 7階建 26年度着工 28年度完成		
西条道前病院	西条市	全面建替え 鉄筋コンクリート造 4階建 27年度着工 28年度完成		
松山赤十字病院	松山市	全面建替え コンクリート充填鋼管構造(免震構造)10階建 26年度着工 32年度完成		
道後温泉病院	松山市	全面建替え 鉄筋コンクリート造 8階建 27年度着工 29年度完成		

2 特殊病室に係る施設整備等 (負担区分 国1/3(事業者2/3))

	に保る旭政金冊寺(真担区力 国1/3(事業年2/3))		
病院名	所在地	整備概要	
		特殊病室施設整備(無菌室整備(改修)2床)	
松山市民病院	松山市	27年度着工 同年度完成	
ДД П112Q/M	та да пр	屋上への太陽電池設置(250W×255枚)	
		27年度着工 同年度完成	
		病院群輪番制病院及び共同利用型病院施設整備	
		(診察室等、CCU(6床)) 27年度着工 32年度完成	
		小児集中治療室(6床)	
		27年度着工 29年度完成	
松山赤十字病院	松山市	周産期専門病棟	
拉田外上于阳阳	42 JU 11	27年度着工 29年度完成	
		がん診療施設(診療棟(外来・治療)整備)	
		27年度着工 32年度完成	
		特殊病室施設整備(無菌室16床)	
		27年度着工 29年度完成	

3 医療機関が実施するスプリンクラー整備 (負担区分 国10/10)

5 区域域関が大地 デジャンプン 正備 (兵臣区ガー国10/10)			
区分	整備内容及び箇所数		
病 院	通常型5か所、パッケージ型自動消火設備1か所 (計6か所)		
有床診療所	通常型11か所、水道連結型6か所、パッケージ型自動消火設備2か所 (計19か所)		

医療施設設備整備事業費

69, 336

1 へき地医療拠点病院の医療機器整備 (負担区分 国1/2、県1/2)

1、3地区源域点州内沙区源域确定加(其地区为 图1/2、采1/4)			
病院名	所在地	整備概要	
市立宇和島病院	宇和島市	放射線治療装置、個人用透析装置、筋電図・誘発電位検査装置、 細菌検査システム	
2 病院群輪番制病院	えの医療機器	整備 (負担区分 国1/3、県1/3(事業者1/3))	
病院名	所在地	整備概要	
梶浦病院	松山市	電動式万能手術台	
3 がん診療施設の医	3 がん診療施設の医療機器及び臨床検査機器等整備(負担区分 国1/3(事業者2/3))		
病院名	所在地	整備概要	
四国中央病院	四国中央市	ポータブル超音波画像診断装置、遺伝子増幅検出装置、 内視鏡下手術システム	

医療施設耐震化整備事業費

142, 995

医療施設耐震化臨時特例基金を活用し、大規模地震等災害発生時に重要な役割を果たす医療機関の耐震化整備を行う。

病院名	医療圏域	整備概要	対象施設棟の病床数
市立八幡浜	八幡浜	全面建替 鉄筋コンクリート造6階建	整備後 256 床
総合病院	・大洲	24年度着工 28年度完成	(現在 312 床)

病床機能分化連携基盤整備事業費

1 病床の機能分化・連携を推進する基盤整備事業負担区分 (県(基金)1/2(事業者1/2))

病院名	所在地	整備概要	
愛媛医療センター	東温市	超音波画像診断装置、生体情報モニター等	
今治市医師会 市民病院	今治市	超音波画像診断装置、生体情報モニター等	

2 ICTを活用した地域ネットワーク基盤整備事業 (県(基金)1/2(事業者1/2))

病院名	所在地	整備概要	
今治市医師会 市民病院	今治市	医事システム、検査システム、栄養指導システム導入	
真網代くじらリハビリ テーション病院	八幡浜市	電子カルテシステム導入	

在宅歯科診療設備整備事業費

1, 470

67.045

地域医療介護総合確保基金を活用して、高齢者等の口腔ケアの推進を図るため、訪問歯科診療に必要な医療機器の整備を行う。

- 1 補助金交付先 一般歯科医院
- 2 補助対象 在宅歯科診療に必要な医療機器等の購入経費 エンジン(簡易型可搬式診療機器)10台
- 3 負担区分 県1/2(事業者1/2)

〇 看護師等養成所施設整備事業費

189, 810

地域医療介護総合確保基金を活用して、地域医療体制の充実に必要な看護職員を確保するため、看護師等養成所の整備を行う。

施設名	所在地	整備概要	
松山看護専門学校	松山市	改修・増築 鉄骨造5階建 教室、トイレ、倉庫等の増設、屋根部分の改修等	

心身障害者(児)歯科巡回診療車整備費

44, 966

- 心身障害者(児)歯科巡回診療車「こまどり号」の老朽化に伴い、車両及び診療機器を更新する。
- 1 整備內容 車両本体、車両改造費、搭載診療機器(診療用椅子、携帯用X線装置)
- 2 負担区分 国10/10

〇 県社会福祉事業団施設整備等助成事業費

248, 582

社会福祉施設整備基金を活用し、県が県社会福祉事業団に譲渡した障害福祉施設の老朽化への対応等に必要な施設等の整備に対し補助する。

実施主体	施設名	所在地	整備区分	負担区分
(福)県社会福祉事業団	いだい清風園	松山市	改修	基金10/10
(備) 景位云僧似事果凹	道後ゆう	松山市	改修·機器整備	基金10/10

◎ 身体障害者福祉センター等整備事業費

12, 768

社会福祉施設整備基金を活用し、県身体障害者福祉センター及び県障害者更生センターについて、老朽化への対応に必要な修繕等を行う。

ı	施設名 建築年		整備概要		
	心以力	建架十			
	県身体障害者福祉センター	昭和57年	大規模修繕 屋根補修・エレベータ更新等		
	県障害者更生センター	昭和58年	大規模修繕 客室内トイレの新規設置、客室内空調機器の個別電化等		

◎ 食品等遺伝子検査機器整備事業費

7, 109

- 腸管出血性大腸菌の検査法の改正に伴う機器整備
- 1 整備内容 遺伝子検査機器 2台
- 2 負担区分 国10/10

	愛媛県社会福祉大会補助金 1 時 期 27年10月 2 場 所 ひめぎんホール 3 参 加 2,500人	500
	肢体不自由児愛護大会補助金 1 時 期 27年11月 2 場 所 とべ動物園 3 参 加 200人	200
0	中国四国身体障害者水泳選手権大会補助金 1時期 27年5月 2場所 アクアパレットまつやま 3参加 200人(うち選手100人)	200
	愛媛県手をつなぐ育成会研修大会補助金 1 時 期 28年1月 2 場 所 県男女共同参画センター 3 参 加 200人	200
0	愛媛県老人クラブ大会補助金四国老人クラブ大会愛媛県老人クラブ大会四国老人クラブ大会1 時 期 27年9月1 時 期 27年8月2 場 所 ひめぎんホール2 場 所 道後プリンスホテル3 参 加 1,000人3 参 加 300人	400
	遺族大会補助金 1 時 期 28年3月 2 場 所 ひめぎんホール 3 参 加 1,700人	200
	VYS大会補助金 1 時 期 28年2月 2 場 所 えひめこどもの城 3 参 加 500人	200
	愛媛県母子寡婦福祉大会補助金 1時期 27年10月 2場所 ひめぎんホール 3参加 1,000人	200

愛媛県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金(生活困窮者支援分)

住宅を喪失するなどした離職者に対する住宅支援の給付など、低所得者に対するセーフティネット対策を推進するために設置した基金に運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県緊急雇用創出事業臨時特例基金
- 2 基金事業の内容
 - •住宅支援給付事業
- 3 設置期間 21~27年度

社会福祉施設整備基金積立金

1, 978

社会福祉施設の改築等のため設置した基金に運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県社会福祉施設整備基金
- 2 基金事業の内容 社会福祉施設の改築、修繕等

介護保険財政安定化基金積立金

150, 232

市町の介護保険財政において財源不足の発生が見込まれる場合に、貸付・交付により補填を行うために設置した基金に、既貸付に係る償還金及び運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県介護保険財政安定化基金
- 2 基金事業の内容
 - ・貸付 給付費の増大等で介護保険財政に不足が見込まれる市町に無利子で資金を貸与する。
 - ・交付 保険料収納額の不足が見込まれる市町に対し、不足額の1/2を基準として交付金を交付する。

介護職員処遇改善等臨時特例基金積立金

2,016

介護職員の処遇改善等を行うために設置した基金に運用利息等を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県介護職員処遇改善等臨時特例基金
- 2 基金事業の内容 施設開設準備経費助成事業 等
- 3 設置期間 21~27年度

介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金

282

地域介護拠点等の緊急整備や既存施設のスプリンクラー等の整備等を行うために設置した基金に運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県介護基盤緊急整備等臨時特例基金
- 2 基金事業の内容 小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備

既存施設のスプリンクラー等の整備 等

3 設置期間 21~27年度

後期高齢者医療財政安定化基金積立金

258, 470

後期高齢者医療広域連合の保険料未納等に起因する財政不足に対して資金の貸付・交付を行う基金 を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県後期高齢者医療財政安定化基金
- 2 積立の方法 特定期間(26~27年度)の給付費見込額に応じて算定された積立額を国・県・広域 連合が積み立てるとともに、運用利息も合わせて積み立てる。
- 3 基金事業の内容
 - ・貸付 給付費の増大等による広域連合の保険財政不足額を無利子で貸与する。
 - ・交付 保険料収納率の悪化による広域連合の保険財政不足に対し、未納額の1/2を基準として 交付する。また、保険料上昇を抑制するために必要な額を交付する。

社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金積立金

89

災害時に自力で避難することが困難な入所者が多い社会福祉施設等の耐震化及びスプリンクラー整備を行うため設置した基金に運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金
- 2 基金事業の内容 耐震化整備事業(保護・障害児(者)関係施設、児童関係施設)

スプリンクラー整備事業(保護・障害児(者)関係施設)

3 設置期間 21~27年度

24

国民健康保険広域化等支援基金積立金

50.677

国民健康保険事業の運営の広域化及び保険財政の安定化に資するために設置した基金に運用利息等を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県国民健康保険広域化等支援基金
- 2 基金事業の内容
 - ・貸付 給付費の増大等で国保財政に不足が生じる市町に無利子で資金を貸与する。
 - ・交付 広域化等に伴う事務経費及び広報啓発事業等に必要な経費を交付する。
 - ・広域化等支援方針への活用 支援方針の作成及び施策の実施に必要な経費に充当する。

安心こども基金積立金

272

子どもを安心して育てることができる体制整備を推進するために設置した基金に運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県安心こども基金
- 2 基金事業の内容 保育サービス等の充実(保育所等緊急整備事業、保育士人材確保等事業)
- 3 設置期間 20~28年度

〇 地域医療介護総合確保基金積立金

2.086.552

消費税率の引上げ分を財源とする医療介護提供体制改革推進交付金等を原資として、基金の積み増しを行うとともに運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県地域医療介護総合確保基金
- 2 基金事業の内容 病床の機能分化・連携、在宅医療・介護サービスの充実、医療従事者等の確保・ 養成、介護施設の整備等

地域医療医師確保奨学金貸付金

175, 727

[債務負担行為限度額 162,864]

国の大学医学部定員の増員方針のもと、愛媛大学の定員増と連動した奨学金制度の実施により、県内の医療機関等における確実かつ効果的な医師の確保を図る。

- 1 対象者 新規[愛媛大学地域特別枠入学生]20人、継続82人
- 2 貸与期間 大学1年から6年までの6年間
- 3 貸与金額 入学料 282,000円

授業料(年) 535,800円(愛媛大学は6年次免除)

生活費(月) 100,000円

4 返還免除 知事指定医療機関(県内)で、9年間診療に従事すること

地域医療再生基金積立金

554

医療機能の強化、医師の確保等地域における医療課題の解決に向け策定した地域医療再生計画に 基づく事業実施のため設置した基金に運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県地域医療再生基金
- 2 基金事業の内容 医師確保対策、在宅医療の推進、災害時の医療提供体制整備
- 3 設置期間 21~28年度

医療施設耐震化臨時特例基金積立金

874

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の耐震化整備を行うため設置した基金に運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県医療施設耐震化臨時特例基金
- 2 基金事業の内容 災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関の耐震化整備
- 3 設置期間 21~28年度

民生児童委員•主任児童委員費

145.674

民生児童委員、主任児童委員の研修、実費弁償等に要する経費(中核市除く)

1 顕彰費

- 3 地区民生委員協議会活動費補助金
- 2 民生児童委員実費弁償費補助金
- 146地区民協
- 民生児童委員 2,646人
- 4 地区民協等会長研修事業費(国1/2、県1/2)

地域生活定着促進事業費

25.000

福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者について、退所後直ちに福祉サービス等につなげる ための準備を進める地域生活定着支援センターの運営に要する経費

- 県(県社会福祉協議会へ委託) 1 実施主体
- 2 事業概要 地域生活定着支援センター(県総合社会福祉会館内)の運営
 - (1) 実施体制 職員数:6人(うち4人は社会福祉士)
 - (2)対象者 高齢又は障害を有するため、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者等
 - (3)主な業務 ・コーディネート業務(退所者等の社会福祉施設等への受入調整)
 - ・フォローアップ業務(退所者を受け入れた社会福祉施設等に対する助言)
 - ・相談支援業務(退所者の福祉サービス等の利用に関する助言)等
- 3 負担区分 国10/10

「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業費

10.000

地域の実情に応じ創意工夫を凝らした福祉活動を行う社会福祉団体等を公募のうえ、その活動に対し 「三浦保」愛基金の運用益をもって助成する。

1114111324333	2777 2002 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
補助区分	特別枠	一般枠
対象団体	広域での事業展開を行う団体	小規模団体
補助団体数	概ね3団体	概ね20団体
補助額	1,200千円以内	300千円以内
補助率	3/4以内	定額

福祉・介護人材確保対策事業費

25, 110

地域医療介護総合確保基金を活用し、離職率の高い福祉・介護従事者について、総合的な人材確保 事業を実施する。

- 1 実施主体 県(県社会福祉協議会へ委託)
- 2 主な事業内容
 - (1)福祉・介護の仕事魅力発信・発見事業 福祉・介護の仕事魅力発見セミナーの開催、福祉・介護の職場体験事業等
 - (2)介護等人材マッチング・定着支援事業 キャリア支援専門員の設置(ハローワークにおける出張相談、事業所への戸別訪問)等
 - (3)介護等人材確保連携強化事業 福祉人材センター内へのコーディネーターの配置(窓口対応の充実を図る)等

外国人介護福祉士候補者学習支援事業費

9, 570

フィリピン、インドネシア及びベトナムと締結した経済連携協定に基づき、外国人介護福祉士候補者を受け 入れた施設が、候補者に対して実施する日本語学習や介護分野の専門学習に要する経費を助成

- 1 補助対象 5法人、8施設(候補者38人)
- 2 補助対象経費 外国人介護福祉士候補者に対する日本語学習や介護分野の専門学習に要する経費
- 3 負担区分 国10/10

障害者スポーツ振興事業費

20. 189

障害者の社会参加促進等のため、県障害者スポーツ大会の開催、全国大会への選手等の派遣及び 指導員の養成等を行う。

- 開催期日 27年5月~28年1月
- 2 全国障害者スポーツ大会派遣事業

開催期日 27年10月

開催場所 和歌山県

- 1 県障害者スポーツ大会開催事業(国1/2、県1/2) 4 障害者スポーツ指導員養成事業(国1/2、県1/2) 初級障害者スポーツ指導員養成研修
 - 5 フットベースボール中・四国ブロック予選会開催事業 開催期日 27年6月 開催場所 西条市
- 3 障害者スポーツ講習事業(国1/2、県1/2) 講習種目 5種目(卓球、バスケットボール等)

障害者虐待防止対策支援事業費

4, 228

障害者虐待防止法に基づき、関係者に対する意識啓発や地域における関係機関等の協力体制の整備 等による障害者に対する虐待防止の取組みを推進する。

- 1 連携協力体制整備事業
 - 障害者虐待防止連携会議、地域ネットワーク会議の開催
- 2 障害者虐待防止・権利擁護研修等事業(国1/2、県1/2)

指導者養成研修への講師派遣、一般向けセミナー及びコース別研修の実施

- 3 事例検討事業(国1/2、県1/2)
- 4 障害者虐待事案対応事業
- 5 障害者権利擁護センター運営事業

障害者スポーツ選手育成・強化事業費

第17回全国障害者スポーツ大会に向けた選手の育成・強化を図る。

1 育成·強化検討会

開催回数 年4回 2 育成·強化支援事業

競技用具購入や遠征費用等の補助

3 全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック 予選会出場費補助金

バス借上げ料や宿泊料等の補助

4 県障害者スポーツ協会の運営支援

障害者スポーツ大会手話通訳者等養成研修事業費

4,605

4.041

18.510

第17回全国障害者スポーツ大会に向けた手話通訳者等の養成を図る。

- 1 手話通訳者養成研修
 - (1)受講人数 30人(東予)、20人(南予)
 - 県社会福祉事業団 (2)委託先
- 2 要約筆記者養成研修
 - (1)受講人数 20人(南予)
 - (2)委託先 県社会福祉事業団

- 3 中予管内手話通訳者•要約筆記者養成研修
 - (1)内容 県・松山市が連携して養成研修を実施
 - (2)受講者数 手話通訳者42人、要約筆記者46人
- 4 手話诵訳者指導者養成研修

手話通訳者指導者養成研修への受講者派遣

5 負担区分 国1/2、県1/2

身体障害者コミュニケーション確保対策事業費

身体障害者のコミュニケーション手段を確保し、社会活動への参加を促進する。

- 広域的行事等への手話通訳者等派遣
- 2 字幕入り映像制作事業(国1/2、県1/2) 貸出用字幕入りDVDの制作
- 1 意思疎通支援者派遣事業(国1/2、県1/2) 3 要約筆記者派遣事業従事者等資質向上特別 支援事業(国1/2、県1/2)

要約筆記者指導者養成研修等への受講者派遣

- 4 軽度·中等度難聴児補聴器購入助成事業
 - (1)実施主体 市町
 - (2)負担区分 県1/3(市町1/3、自己1/3)

◎ 障害者差別解消対策事業費

898

障害者差別解消法の施行に向け、障害者差別の解消の推進に関する体制を整備する。

- 1 職員対応要領作成・職員研修 2 障害者差別解消支援ネットワーク会議(仮称)の開催 開催時期 27年9月
 - (1)職員対応要領作成
 - 内 容 不当な差別的取扱い事例等

構 成 員 法務局、弁護士会、障害者団体、市町等

(2)職員研修

実施時期 28年1~3月

開催場所 東・中・南予 各1か所(計3回)

障害者意思表示カード導入事業費

1,656

災害時等において、障害特性に応じて必要な支援や配慮を求める意思を表示する手段として 県下統一的に障害者意思表示カードを導入する。

- 1 ガイドライン検討会運営事業
 - (1)検討方法 検討会(2回) 等
 - (2)構成員障害者団体、総合福祉団体、関係行政機関
- 2 ガイドライン作成・普及啓発事業

災害時障害者支援の手引きの別冊としてガイドラインを作成し、市町等に配布

障害者芸術活動支援事業費

1.641

県内の障害者が制作した優れた芸術作品の表彰と展示会の開催及び障害を持つ芸術家による 講演会を開催する。

- 1 障害者が制作した芸術作品のコンクール
 - 象 県内在住の障害者 (1)対
 - 絵画・版画、書道、デザイン、陶芸の4部門 (2)募集作品
 - 各部門3人(特選1人、優秀賞2人) (3)表 彰
 - 27年12月 県美術館 示 (4)展
- 2 障害を持つ芸術家による講演会
 - (1)時 期 27年12月
 - (2)場 所 松山市民会館

◎ 愛顔つなぐ障害者の文化活動交流支援事業費(中予)

773

産・学・官の連携により、障害者が日頃の文化活動の成果を発表する機会を設けるとともに、 文化活動を通じた障害者との交流の場の拡大を図る。

- 1「愛顔つなぐ文化フェスティバル」の開催
 - (1)主催 県(中予地方局)、松山東雲女子大学·松山東雲短期大学 協賛 伊予銀行、愛媛銀行
 - (2)内容 歌唱・演奏・ダンス等による交流、作品展示、物産販売等
- 2「愛顔つなぐ障害福祉施設の文化行事」の活性化支援
 - (1)障害福祉施設の文化行事への協賛、文化活動アドバイザーの派遣
 - (2)「愛顔のふれあい市」の開催 等

心身障害者(児)歯科診療所運営委託等事業費

9. 186

心身障害者(児)歯科診療所の運営及び歯科巡回診療車「こまどり号」を派遣して実施する歯科巡回 検診に要する経費

- 1 委託先 (一社)県歯科医師会
- 2 事業概要 (1)心身障害者(児)歯科診療所運営委託事業
 - ・実施場所 県口腔保健センター
 - (2)心身障害者(児)歯科巡回診療事業
 - •巡回先施設 児童福祉施設(障害児関係)、障害者支援施設 等

老人クラブ育成指導費

26, 809

老人クラブの適正な運営と活動の充実強化を行い、高齢者の社会参加を促進する。

1 老人クラブ育成等事業(国1/3、県1/3(市町1/3)ほか) 3 高齢者相互支援推進事業(国1/2、県1/2) 交 付 先 市町(中核市除く 対象 1,360クラブ)等 交 付 先 (公財)県老人クラブ連合会

交 付 先 (公財)県老人クラブ連合会 ・シルバーリーダーの選任

2 老人クラブ等活動推進員設置事業(国1/2、県1/2)

設置場所 (公財)県老人クラブ連合会

設置人員 2人

(東・中・南予各1老連)

・高齢者相互支援活動研修会の開催 等

明るい長寿社会づくり推進事業費

20, 894

高齢者の社会活動の振興及び高齢者が安心して暮らすことができる体制整備を図る。

- 1 実施主体 県社会福祉協議会
- 2 事業内容
 - (1)全国健康福祉祭(ねんりんピック山口) 派遣事業
 - (2)高齢者大学校開設事業
 - (3)高齢者相談事業

- (4)現任介護相談員研修事業
- (5)高齢者虐待対応職員養成講座事業(国1/2、県1/2)
- (6)明るい長寿社会づくり推進機構の運営

介護職員等たん吸引等研修事業費

11, 015

社会福祉士及び介護福祉士法が改正され、国が定める内容の研修を修了することにより一定の医療行為を行うことができることとなったことから、介護職員等を対象とした研修を実施する。

- 1 不特定利用者対象のたん吸引等研修事業
 - ・施設入所者等に対応する介護職員等への研修を実施
- 2 特定利用者対象のたん吸引等研修事業
 - ・在宅利用者等に対応する介護職員等への研修を実施
 - ・医療的ケアの必要な児童等に対応する特別支援学校教員への研修を実施

アクティブシニア介護ボランティア養成事業費

3, 225

高齢者の生きがいづくりや介護予防に資することを目的に、市町、関係団体等と連携し、アクティブシニア(元気な高齢者等)による介護ボランティアを養成する。

- 1 介護サポーター養成研修
 - (1)開催場所 東予・中予・南予 各1か所
 - (2)対象者 60歳以上の県民
 - (3)内 容 介護の専門知識の講義、実技演習など
- 2 企業退職者向け介護ボランティア育成セミナー
 - (1)開催場所 各企業の退職セミナー会場
 - (2)対象者 27年度退職予定者
 - (3)内 容 介護についての基礎知識など
- 3 介護ボランティア推進連絡協議会の運営及び交流会
 - (1)開催回数 年3回
 - (2)構成県、市町、関係団体
 - (3)内 容 研修方法の検討、養成者の活用状況報告など

〇 アクティブシニアサイクリング推進事業費

7, 925

スポーツサイクル体験会の開催や愛好会を中心としたシニアサイクリング活動の支援を行うことにより、サイクリングを通じた高齢者の生きがいづくり、健康づくりを推進する。

- 1 スポーツサイクル体験会
 - (1)対象者 概ね60歳以上の高齢者(春・秋各3か所合計200人)
 - (2)主な内容 ①サイクリングと「生きがい」等についての講演 ③スポーツサイクル試乗
 - ②スポーツサイクル安全技能講習

④サイクリング体験(ロード)

- (3)開催時期 (春)27年5~6月 (秋)27年9~11月
- (4)開催場所 東予(しまなみ海道等)、中予(松山市興居島等)、南予(肱川沿い等)
- 2 シニアサイクリング活動支援事業
 - ・内 容 ツーリングの企画、会員同士の連絡調整など

認知症地域連携パス作成・普及事業費

3.094

地域医療再生基金を活用して、認知症高齢者の医療・介護・生活等に関する情報を集約・一元化した情報共有ツール認知症地域連携パスを作成し、連携体制の強化を図ることにより在宅医療を推進する。

- 1 認知症地域連携パスの作成・配布
 - (1)配布先 認知症疾患医療センター、地域包括支援センター、かかりつけ医(希望者)等
 - (2)作成部数 3,000部
- 2 普及促進のための説明会開催
 - (1)開催場所 二次医療圏毎に各1回
 - (2)対象者 認知症疾患医療センター・地域包括支援センター職員、医療関係者、介護事業所等

〇 認知症施策推進事業費

2, 987

認知症地域支援体制の構築を図るほか、認知症の人や家族が気軽に相談できる体制整備を図る。

- 1 認知症施策推進会議の設置 年3回 2 市町認知症連絡会の開催 年1回
- 3 認知症電話相談事業 専門家等が対応するコールセンターの設置 4 認知症理解促進事業 街頭活動、県庁でのパネル展示の実施
- 5 若年性認知症交流会開催 月2回
- 6 負担区分 国1/2、県1/2

介護施設開設準備経費助成事業費

40, 666

地域医療介護総合確保基金を活用して、小規模特別養護老人ホーム等の施設開設準備に係る助成等を行うことにより、介護保険制度の安定的運用を図る。

- 1 実施主体 県、市町
- 2 事業内容 介護施設開設準備経費の助成

認知症高齢者等見守り体制推進事業費

1.814

認知症高齢者等の行方不明者の早期発見等に繋がる広域的なネットワークの構築を推進するとともに、 認知症に関する理解や普及により、地域での見守り体制の強化を図る。

- 1 見守りネットワーク普及・強化事業
 - (1)協力企業・団体等に対する認知症サポーター養成講座の開催
 - (2)見守ステッカー作成・配布 (2,500枚)
 - (3) 見守りネットワーク推進会議の開催 3回(東予・中予・南予で各1回)
- 2「キャンパスで認知症を学ぼう」の開催
 - (1)事業内容 認知症サポーター養成講座の実施
 - (2)開催回数 5回(大学、短大、専門学校)
 - (3)参加者 学生(1回につき定員100人)

国民健康保険市町共同事業支援事業費

677

国民健康保険広域化等支援基金の運用益を活用し、市町が共同で実施する国民健康保険事業に補助し、事業運営の広域化の推進を図る。

- 1 実施主体 市町
- 2 補助対象 県市町国保広域化等支援方針に定める施策(広報啓発事業等)に要する経費

認可外保育施設児童育成支援事業費

- 1 認可外保育施設健康支援事業
 - (1)実施主体 市町(中核市除く)
 - (2)補助対象施設 県の指導監督基準を充足する認可外保育施設
 - (3)補助対象経費・保育事業従事者の保菌検査等
 - ・児童の健康診断(内科・歯科検診、寄生虫検査)(事業所内保育施設を除く)
- 2 認可外保育施設終日対応型入所児童支援事業
 - (1)実施主体 市町(中核市除く)
 - (2)補助対象施設 県の指導監督基準を充足する次の認可外保育施設(事業所内保育施設を除く)
 - ①休日保育実施施設 ③乳児保育実施施設 ⑤休日一時保育実施施設
 - ②延長保育実施施設 ④夜間一時保育実施施設
- 3 負担区分 国庫補助事業分(国1/3、県1/3(市町1/3))、県単独事業分(県1/2(市町1/2))

えひめ結婚支援センター運営事業費

13.803

7.106

少子化の主たる原因である未婚化・晩婚化に対応するため、えひめ結婚支援センターにおいて 未婚男女を対象とする結婚支援イベント等を実施することにより結婚を支援する。

- 1 委託先 (一社)県法人会連合会
- 2 事業概要 (1)結婚支援イベントの開催
 - ・メルマガ購読者の募集・登録、情報配信
- ・応援企業、協賛企業の募集
- ・結婚支援イベントの実施
- ・ボランティア推進員の募集、研修等
- ・弁護士等専門家による結婚相談等
- (2)えひめ愛結び推進事業
 - ・愛結びサポーターによるお引合わせの仲介等 会員募集
- (3)市町・農林水産団体等との連携事業
- (4)20代世代向け早期結婚支援事業
 - ・広報活動の強化
- ・20代向け結婚支援イベントの開催支援
- ・新入社員向けセミナー付きイベント開催

地域少子化対策強化事業費

68.609

喫緊の課題である少子化問題に対応するため、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した「切れ目のない 支援」を実施する。

- 1 県実施事業
 - (1)えひめ少子化対策強化フォーラム開催事業
- (4)愛顔の婚活サポート事業
- (2)中学生対象「赤ちゃんふれあい授業」開催事業
- (5)妊娠・出産等の母子保健知識普及事業
- (3)大学生対象「ライフデザイン講座」開催事業
- (6)愛顔のイクジイ・イクメン応援事業
- 2 市町実施事業 実施市町を募集
- 3 負担区分 国10/10

子育てワンストップサポート推進事業費

21.391

子育て世帯の不安感等を解消し、総合的な子育て支援・少子化対策を推進するため、スマホアプリ等を 活用したワンストップ相談体制を構築する。

- 1 子育てスマホアプリ・PCサイト版の開発
 - (1)実施方法 委託(企画提案型公募)
 - (2)概要 ①妊娠、出産、子育て(仕事)の時期に応じた相談事例集の作成
 - ②妊娠期の注意点、出産準備や出産時の手続き、子どもの成長に関する情報等の掲載
 - ③妊娠、出産、子育て(仕事)の時期に応じた行政機関等による各種支援の紹介
- 2 子育て支援スマホアプリ等の広報啓発
- 3 負担区分 国10/10

子ども・子育て支援推進事業費

1.636

子ども・子育て会議の開催・運営と、子ども・子育て支援事業支援計画の推進等を図る。

- 1 子ども・子育て会議の運営
 - (1)委 13人(学識経験者、子育て支援事業従事者、事業主団体代表 など) 員
 - (2)任 務 子ども・子育て支援事業支援計画の策定又は変更に関する提言等
- 2 子ども・子育て支援事業支援計画の推進
 - (1)計画期間 27~31年度
 - 市町計画の進捗状況、県計画の執行管理等
- 3 四国少子化対策会議への参画

◎ 放課後児童支援員等研修事業費

2.717

市町等が実施する放課後児童健全育成事業に携わる放課後児童支援員等に対し、必要な研修を実施することにより、児童の健全な育成を図る。

- 1 放課後児童支援員認定資格研修事業
 - (1)対 象 保育士、社会福祉士、幼稚園教諭等の資格を持つ放課後児童健全育成事業従事者
 - (2)研修概要 100人 (研修科目・時間)16科目・24時間
 - (3)委託先 イヨテツケーターサービス(株)
- 2 放課後児童支援員等資質向上研修事業
 - (1)対 象 放課後児童支援員及び補助員、児童厚生員等
 - (2)研修概要 階層別研修会、障害児担当支援員研修会等
 - (3)委 託 先 県学童保育連絡協議会
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

ひとり親家庭自立支援事業費

16. 122

- ひとり親家庭の親の職業能力の開発と雇用機会の創出を図る。
- 1 対象区域 町
- 2 事業内容 (1)ひとり親家庭自立支援教育訓練費
 - ・対象者 雇用保険制度の指定教育訓練講座等を修了した者
 - ・支給額 対象講座の受講料の2割相当額(上限10万円、下限4千円)
 - (2)ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等
 - ・対象者 資格取得を目的として、2年以上養成機関で受講する者
 - •支給額 ①高等職業訓練促進給付金 月額10万円 ②高等職業訓練修了支援給付金 5万円(1人1回)
 - (3)ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援費
 - ・対象者 高等学校卒業程度認定試験対策講座を修了した者
 - ・支給額 対象講座の受講料の最大6割相当額(上限15万円)
- 3 負担区分 国3/4、県1/4

◎ 児童相談システム整備事業費

13. 205

児童相談対応に係るケースの情報を一元管理し、組織的に活用進行管理等を行う児童相談業務全般の管理機能をもったWeb型システムを整備し、児童虐待等困難ケース対応の向上を図る。

- 1 主な機能 (1)ケースに関係する他のケースや相談履歴に関する情報の入手
 - (2)リスクに応じたランク付けによる進行管理、遅延処理ケースの警告表示等
- 2 運用開始 27年12月(予定)

◎ 保育対策総合支援事業費

107, 727

待機児童加速化プランによる保育の量の拡大に伴い、保育士になるための修学資金の貸付けや 資格取得を支援すること等により、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。

- 1 実施主体 県、市町
- 2 事業内容 保育士・保育所支援センター設置運営事業、保育士修学資金貸付事業、 保育士試験による資格取得支援事業など
- 3 負担区分 県1/4~1/2 (国1/3~3/4、市町1/3)

生活保護業務費

27, 063

生活保護制度の適正かつ効率的な運営を図るために要する経費

- 1 監査指導費 (国1/2、県1/2・一部国委託) 4 生活保護システム等設置費
- 2 被保護世帯調査費 (国3/4、県1/4) 5 レセプト点検委託費 (国3/4、県1/4)
- 3 嘱託医設置費 (国1/2、県1/2) 6 生活保護システム改修費 (国2/3、県1/3)

〇 被爆者体験映像制作助成事業費

2, 250

- 1 実施主体 県原爆被害者の会
- 2 概要 DVDの作成(30分、1,000枚)

原爆被害者の会会員による原爆体験談、原爆の被害の概要等

- 3 配布先 被爆者、学校等公共機関及び各関係団体等
- 4 補助率 国1/2、県1/4

先天性代謝異常等対策費

36, 750

新生児の先天性代謝異常等を早期発見し、障害児の発生を予防するため、スクリーニング検査等を行う。

- 1 先天性代謝異常等検査
 - (1)タンデムマス法等によるスクリーニング検査
 - ・対象者 全ての新生児(生後5~7日)・検査機関 タンデムマス法実施可能外部検査機関
 - •対象疾患 19疾患
- ・精度管理 NPO法人タンデムマス・スクリーニング普及協会
- (2)スクリーニング検査陽性による確定診断のための精密検査経費助成
 - ・対象者 スクリーニング検査陽性児 ・検査機関 確定診断実施県内医療機関
- 2 先天異常児発生予防
 - ・遺伝相談の実施(6保健所)

産科医等確保支援分娩手当補助金

26. 250

地域医療介護総合確保基金を活用し、産科医の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等 を支給する分娩取扱機関に対し補助を行う。

- 1 補助先 市町
- 2 補助対象経費 産科医等に対する手当(分娩1件につき1万円以内)
- 3 負担区分 県1/3(市町1/3以内、事業主2/3以内)

〇 周産期医療対策強化事業費

3, 784

- - (1)周産期医療協議会の設置
 - (2)周產期医療関係者研修
 - (3)周產期医療調查•研究事業
- 2 周産期母子医療センター運営事業(国10/10) 4 周産期医療担当医確保支援事業(基金10/10) NICU運営経費の一部補助
 - •補助先 県立中央病院
- 1 周産期医療対策事業(国1/3、県2/3) 3 新生児医療担当医確保支援事業(基金10/10) 新生児担当医手当に対する一部補助
 - •補助先 愛媛大学医学部附属病院
 - 小児期・周産期カウンセリング手当に対する一部補助
 - •補助先 愛媛大学医学部附属病院

小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費

8.083

小児慢性特定疾病児童の健全育成及び自立促進を図るため、当該児童及びその家族からの相談に応じ、 必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。

- 1 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業
 - (1)実施主体 県(委託)
 - (2)実施事業 ①相談支援事業

- ③相互交流支援事業
- ②小児慢性特定疾病児童等自立支援員の設置 ④就職支援事業 等
- 2 慢性疾病児童等地域支援協議会運営事業
 - (1)実施主体 県
 - (2)開催回数 年2回程度
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

結核対策事業費

9.548

- 1 感染症診査協議会結核分科会の開催 委員5人 月2回
- 2 結核予防事業
 - (1)接触者健康診断(国1/2、県1/2) 患者に接触した者等の健康診断
 - (2)精密検査(国1/2、県1/2) 結核登録患者の精密検査

対象者 結核登録患者のうち病状把握が困難な者

地域DOTS(直接服薬確認)推進事業

(3)結核定期病状調査 3 特別対策事業(国10/10) 4 結核菌分子疫学調査事業

県結核予防計画等に基づく病原体サーベイランス体制の整備

難病患者支援事業費

3, 741

- 1 難病患者相談支援事業(国1/2、県1/2)
 - (1)実施主体 県(心と体の健康センターに難病相談支援員(非常勤嘱託)を配置)
 - 相談業務(週3回)、医療・患者相談会(年2回)、患者や家族同士の交流会(月5回)等 (2)事業内容
- 2 難病医療等ネットワーク整備事業(国1/2、県1/2)

(1)難病医療連絡会議の開催 13人(協力病院、医療保健福祉関係、患者団体)、年1回

(2)難病医療連絡協議会活動

関係機関との連絡調整、専門研修の開催及び情報提供等

3 難病患者地域ケア推進事業(国1/2、県1/2)

(1)難病医療相談事業

6保健所 月1回 (3)難病患者訪問指導事業 6保健所 月1回

(2)難病ケアプラン策定・評価事業 6保健所

4 難病改革に関する事前調査等

生活習慣病予防総合支援事業費

1 健康增進事業費補助金(国1/3、県1/3(市町1/3))

(1)健康手帳交付 5,024人 (4)健康診査

18,105人

(2)健康教育 2,035回 (5)訪問指導 延べ1,493日

(3)健康相談 4,164回 (6)総合的な保健推進事業 93,600人

2 生活習慣病予防推進指導事業

(1)生活習慣病予防協議会の運営

32人、7部会(年1回)

(2)肝炎対策協議会の運営(国1/2、県1/2) 5人(年2回)

(3)生活習慣病予防対策講習会の開催 年7回(6部会で7講習実施)

新型インフルエンザ等対策事業費

2.625

63. 295

1 新型インフルエンザ等対策連絡会議

2 新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修事業

(1)防疫訓練の実施 医療機関等と協力した行動計画を踏まえた訓練

(2)対策研修会 3か所(各地方局)

3 協力医療機関医療資器材整備事業

4 負担区分 国1/2、県1/2

特定感染症検査等事業費

7,510

性感染症、エイズ及びウイルス性肝炎の予防・まん延防止並びに先天性風しん症候群の 予防のための検査・普及啓発を実施する。

- 1 無料匿名検査費(国1/2、県1/2)
- 2 出張型肝炎検査等事業費(検査委託費:国65%、県35%・事務費:国1/2、県1/2)
- 3 性感染症予防思想普及事業費(国1/2、県1/2)
- 4 検査担当者派遣、検体搬送費
- 5 風しん抗体検査助成事業費(国1/2、県1/2)

地域自殺対策強化事業費

8.468

- 1 相談支援等強化事業(国3/4、県1/4)
- 2 人材養成事業(国3/4、県1/4)
 - •自殺対策関係者研修会開催等
- 3 ハイリスク者支援事業(国10/10) ・ハイリスク者(自殺未遂者)支援事業
- ・自殺危機対応スキルアップ研修会の開催
- ・突発的な災害等に対応するための自殺予防事業
- 4 若年層対策事業(国10/10)
 - ・若年層に対する自殺予防対策事業
- 若年に対する自殺対策モデル事業
- ・若年層に対する自殺予防対策事業 ・若年に対する自殺対策モデル事業 ・若年層に対するゲートキーパー養成事業 ・思春期・青年期の自殺予防セミナー

精神科救急医療システム整備費

20.371

- 1 精神科救急医療情報センター(救急窓口)の運営(国1/2、県1/2)
- (1)設置場所 心と体の健康センター (3)運営 休日:9~17時 平日夜間:17~22時
- (2)対象圏域 中予圏域 (4)機能 相談、カウンセリング、救急医療施設の受入手配等
- 2 精神科救急医療施設(輪番病院)運営の委託(国1/2、県1/2)
 - 中予圏域の7精神科病院(2)対応時間休日:9~17時 平日夜間:17~22時 (1)委託先
- 3 精神科医療体制検討事業
 - (1)事業内容 第6次保健医療計画の進捗確認、救急体制の拡充等検討
 - (2)関係機関 精神科病院、二次救急指定病院、郡市医師会、消防、警察、保健所等

ひきこもり対策推進事業費

6, 995

ひきこもり対策を推進するため、第一次相談窓口として「ひきこもり相談室」を設け、相談の内容に応じて 対象者を医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関につなげる体制を整備する。

1 ひきこもり相談室(第一次相談窓口)の運営

(1)設置場所 心と体の健康センター (3)相談室の体制 相談員2人(嘱託)

(2)運営 平日:9~17時

2 ひきこもり対策連絡協議会の開催

保健所、精神科病院協会、福祉総合支援センター等 (1)構成

- (2)開催回数 年2回
- 3 普及啓発・研修の実施
- 4 負担区分 国1/2、県1/2

28. 182

- 1 認知症疾患医療センターの運営委託
 - (1)委託内容 専門医療相談窓口の設置、認知症専門医療の提供、かかりつけ医等への研修会の開催など
 - (2)委託先 ○中核センター 愛媛大学医学部附属病院
 - ○地域拠点センター(各保健医療圏域に指定)

四国中央病院(宇摩)、十全第二病院(新居浜・西条)、正光会今治病院(今治)、砥部病院(松山)、真網代くじらリハビリテーション病院(八幡浜・大洲)、

正光会宇和島病院(宇和島)

2 負担区分 国1/2、県1/2

地域自殺予防情報センター運営事業費

2.831

地域自殺予防情報センターを設置し、地域における自殺対策の総合的な支援体制を整備し、自殺を考えている者、自殺未遂者及び自死遺族等に対する支援の充実を図る。

- 1 設置場所 心と体の健康センター、各保健所
- 2 実施事業 (1)情報分析·情報提供機能強化事業
 - ・ 警察庁統計等関係資料の情報収集及び分析、情報提供
 - ・地域自殺対策検討連絡会、ワーキング部会の開催
 - (2) 相談支援事業
 - ・ 自殺対策専門相談員等による電話・面接相談、訪問、検討会の開催等
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

心のケアチーム体制整備事業費

2, 996

自然災害、犯罪被害、事故等の緊急時に専門的な心のケアに関する対応を円滑に行うため、心のケアチームを整備する。

- 1 行政機関、精神科医等からなる運営委員会の開催(年5回)
 - 登録者の優先順位の選定、派遣チームの装備品の検討等
- 2 専門的対応技術及び相談支援技術の修得研修等の実施
- 3 PTSD、トラウマに関する相談体制の強化
- 4 災害時こころの情報支援センターとの連携
- 5 負担区分 国1/2、県1/2

県民健康づくり運動推進事業費

3, 074

- 1 県民健康づくり運動推進会議の運営
 - ・会員数 110団体(保健・医療団体ほか)
- 2 地域における健康づくり運動の推進
 - (1)県民健康づくり運動地域推進会議の運営
 - (2)第2次県民健康づくり計画の周知・普及啓発及び市町健康増進計画の推進に係る支援
- 3 健康づくり指導者セミナー開催
 - (1)対象者 市町職員、医療及び学校関係者等
 - (2)参加者数 延べ300人

- 4 食育月間(6月)・食育の日(毎月19日)推進事業
 - (1)食育推進モデル事業の開催・3保健所で各2回実施
 - ・乳幼児の母親などを対象とした講話等
 - (2)食育推進普及啓発(ゼロ予算)
 - (3)市町における食育推進計画の策定支援
- 5 地域保健研究集会の開催
 - (1)時期 28年1月
 - (2)場所 松山市

歯と口腔の健康づくり推進費

12.728

幼年期から高年期までライフステージ等を通じて、歯と口腔の健康づくりに継続的に取り組むとともに、全身の健康づくりとの関連を踏まえた施策を実施する。

- 1 ライフステージ等に応じた歯と口腔の健康づくりの推進
 - (1)啓発コンクール事業
 - (2)歯科疾患等予防対策
 - · 歯科保健指導事業
 - ・フッ化物洗口普及事業(国1/2、県1/2)
 - ・マウスガード普及事業(国定額)
 - ・成人歯科保健指導・健診モデル事業(国定額)
 - ・リスク児(者)支援事業(国1/2、県1/2)
- 2 歯と口腔の健康づくり推進のための基盤整備・連携推進
 - (1)医科歯科·病診連携推進
 - ·歯科·全身疾患等病診連携推進事業
 - ①検討会・データ収集(国1/2、県1/2)
 - ②研修会(国定額)
 - (2)関係機関との連携推進・支援
 - ・歯科を通じた健康づくり支援事業
 - (3)歯と口腔の健康づくり月間普及啓発事業

- (3)口腔機能向上対策
 - ・施設における口腔保健向上事業
 - ・愛媛の口腔ケアを考える研修会(国定額)
- (4)関係者のレベルアップ
 - •歯科保健担当者研修会
 - •歯科衛生士資質向上事業(国定額)
- (5)歯科保健推進部会(国定額)
 - ·委員13人、年1回

〇 県民健康調査費 8.530

県保健医療施策推進に不可欠な県民の健康状態、生活習慣の状況、健康に関する意識等、 県民の栄養改善と健康増進対策に必要な基礎調査を実施する。

1 実施主体 県

2 調査客体 20地区、約600世帯の世帯員約2,000人

3 調査内容 (1)世帯状況調査 (4)生活状況調査

(2)身体状況等調査 (5)歯科保健実態調査

(3)食物摂取状況調査 (6)健康資源•環境整備状況調査

4 調査時期 27年9~10月

壮・中年期歯科検診促進「中予モデル」構築事業費(中予)

727

(一社)県歯科医師会、(公社)松山法人会等と協働で、壮・中年期の歯科検診と歯石除去の実施率のアップを図るモデル事業を実施する。

- 1 実施主体 県(中予地方局)
- 2 事業内容
 - (1)壮・中年期歯科検診受診促進体制づくり検討協議会の設置
 - (2)歯周病スクリーニング事業
 - ・ 唾液検査による歯周病の現状のチェック等
 - (3)受診促進事業
 - 協力事業所の認定、事業所と歯科医のマッチング、勤務時間中に受診できる制度の普及

食の安全・安心推進事業費

1,864

愛媛県食の安全安心推進条例に基づき策定した計画の総合的な推進を図るための経費及び 県HACCP制度の普及を図るための経費

1 推進計画等周知啓発事業

県食の安全安心の推進に関する計画及び条例の 普及啓発のため、県内5か所で説明会を開催

3 県食の安全安心推進県民会議運営事業 委員10人、年2回

4 県HACCP認証制度推進事業

2 食の安全・安心情報提供事業

食の安全・安心県民講座の開催、食中毒や不良 食品の回収情報を食品関連事業者等に伝達

◎ 地域医療構想策定費

5, 657

地域医療ビジョン推進戦略会議を設置し医療圏ごとに策定する地域医療構想を総合的に支援するとともに、全県的なビジョンを策定し、効率的・効果的な医療提供体制の構築を目指す。

- 1 地域医療ビジョン推進戦略会議
 - (1)委員 10人程度(県医師会長、愛媛大学医学部長、県歯科医師会長、県看護協会長等) (2)開催回数 2回(10月、3月)
- 2 ワーキンググループ
 - (1)班員 15人程度(愛媛大学医師、県医師会理事、四国がんセンター医師、県立中央病院医師等)
 - (2)活動内容 推進戦略会議の指示のもと、各圏域別の検討会を支援
- 3 各圈域別医療構想検討会
 - (1)委員 各構想区域(二次医療圏)において選定(医師会、医療機関、介護関係者、住民代表等) (2)開催回数 4回(5月、8月、10月、2月)

地域医療学講座設置事業費

16,000

愛媛大学に県からの寄附による専門講座を設置し、地域医療に関する研究による医療環境の充実、 医療レベルの向上、地域住民の健康増進を通して、地域社会の活性化を目指す。

- 1 設置期間 5年間(25~29年度)
- 2 財政支援 県から愛媛大学への寄附金の支出 年16,000千円
- 3 事業概要 愛媛大学医学部内に地域医療学講座を設置するとともに、へき地にある公立病院等に 立ち上げた地域サテライトセンターを活動拠点に、診療を通じた地域医療に関する研究、学生への講義・実施研修等を実施

地域医療再生学講座等設置事業費

97.600

地域医療再生基金を活用して、愛媛大学に県から寄附による専門講座を設置し、医療体制の維持に必要な 医師を継続的・安定的に確保できる体制を構築する。

1 宇摩圏域

2 八幡浜•大洲圏域

(1)講座名

地域医療再生学講座

2年間(26~27年度)

(1)講座名

地域救急医療学講座

(2)設置期間 (3)事業内容

・講座の開設(医療者養成や医療

(2)設置期間 (3)事業内容 2年間(26~27年度) ・講座の開設(地域救急医療体制

提供システム等の研究・開発)

や教育システムの研究・開発)

・地域医療再生センター、 同サテライトセンターの設置 ・地域救急医療センター 同サテライトセンターの設置

医師育成キャリア支援事業費

64, 584

地域医療介護総合確保基金等を活用して、愛媛大学医学部附属病院に地域医療支援センターを設置 し、若手医師(奨学生医師)及び医学生のキャリア形成支援や地域医療に従事する医師の支援等を図る。

- 1 地域医療支援センター運営委託事業
 - 県(愛媛大学に委託) (1)実施主体
 - ・若手医師や医学生のキャリア形成支援 ・地域医療関係者との協力関係の構築 (2)事業内容
- - ・医師不足病院への支援、把握
- 臨床研修医の確保対策

- 2 愛媛医療人材ネットワーク事業
 - (1)実施主体
 - (2)事業内容 ・愛媛医療人材ネットワーク登録者名簿の作成、幹事学生会の開催
 - ・SNSを活用したネットワークの構築(ゼロ予算)

〇 医師確保対策推進事業費

9.025

地域医療介護総合確保基金等を活用して、ドクターバンク事業のほか、医学生を対象とした地域医療 実習や県内高校生等を対象とした奨学金制度の周知、女性医師への就労支援事業を実施する。

- 1 ドクターバンク事業(国1/2、県1/2)
 - (1)県ホームページ等を活用して医療従事者や学生等を登録
 - (2)地域医療医師無料職業紹介
- 2 医学生地域医療実習

県内地域医療の現状についての講義、市町作成プログラムに基づく体験実習等

- 3 医師確保対策事業普及・啓発
 - リーフレット等により奨学金制度等について、県内高校等への周知を図る。
- 4 女性医師等就労支援事業(県(基金)10/10)

女性医師からの再就業に係る相談窓口事業、再就業先の医療機関等の情報収集、研修会の開催等

5 臨床研修医等確保支援事業

県内の臨床研修病院(15病院)の合同説明会を開催、民間会社主催の合同セミナーに参加

6 専門医認定支援事業(国10/10)

〇 地域医療体制確保医師派遣事業費

272.676

地域医療介護総合確保基金を活用して、診療機能の維持・確保が困難な状況にある地域において 医師派遣の仕組みを構築し、圏域ごとに自立した医療提供体制の整備を図る。

- 1 実施主体 郡市医師会
- 医師派遣ニーズがある「要支援医療機関」、医師派遣に協力する「協力医療機関」の需 2 事業内容 給状況にあわせて、郡市医師会を含む三者で調整のうえ、医師派遣を決定し、協力医 療機関に対し医師派遣調整金を支給
- 3 負担区分 基金 10/10

〇 地域医療人材育成講座設置事業費

53.500

地域医療介護総合確保基金を活用し、徳島大学に県からの寄附による専門講座を設置し、人材不足が 顕著な宇摩圏域を活動拠点に、地域医療に必要な人材を育成する体制を構築する。

- 5年間(26~30年度) 1 設置期間
- 県から徳島大学への寄附金の支出 年53,500千円 2 財政支援
- 3 事業概要 徳島大学医学部内に地域医療人材育成講座を設置するとともに、四国中央病院に設 置したサテライトセンターを活動拠点に、人材育成や地域医療の在り方の研究等を実施

◎ 地域小児·周産期学講座設置事業費

58, 800

〔債務負担行為限度額 195,200〕

地域医療介護総合確保基金を活用し、愛媛大学に県からの寄附による専門講座を設置し、小児・周産期医療に係る研究等を行い、地域のニーズに応えうる小児・周産期医療の体制の構築を図る。

- 1 設置期間 5年間(27~31年度)
- 2 財政支援 県から愛媛大学への寄附金の支出 年58,800千円
- 3 事業概要 愛媛大学医学部内に地域小児・周産期学講座を設置するとともに、県立南宇和病院、県立新居浜病院及び松山市急患医療センターに設置したサテライトセンターを活動拠点に、小児・周産期医療システム、教育システムの研究等を実施

〇 医療クラーク養成支援事業費

133, 604

地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアシステムの進展に伴う医療機関の事務的な負担を軽減するため、医療機関への医療クラーク導入を支援する。

- 1 補助対象 医療クラークとなる職員を新たに採用し養成する医療機関
- 2 対象事業 新たに医療クラークとなる職員を採用し、医療クラークとして養成する(OJTを含む)事業

へき地医療対策費

25, 951

- 1 へき地診療所運営費補助事業
 - (1)対象 国庫補助等を受けて設置したへき地診療所(国保直営は除く)またはへき地において唯一の医療機関である診療所
 - (2)補助金 赤字額×2/3 (民間は1/3)
 - (3)交付先 市町(今治市、八幡浜市、大洲市、上島町) 民間((医)友朋会)
- 2 診療船済生丸運営費補助事業

岡山、広島、香川、愛媛の4県が同額を補助 (1)交付先 (福)恩賜財団済生会支部

愛媛県済生会

(2)事業 島しょ・へき地の巡回診療

へき地医療支援事業費

22, 874

- 1 へき地医療支援機構運営事業(一部国1/2、県1/2)
 - (1)構 成 専任担当者(県立中央病院総合診療部医師) 2人
 - ・へき地医療支援計画策定等会議 12人
 - (2)役 割 へき地医療拠点病院に対する医師派遣の要請、へき地診療所への派遣業務に係る調整等
- 2 へき地医療拠点病院運営事業(国1/2、県1/2)
 - (1)指定病院 県立中央病院等11病院
 - (2)役割 へき地診療所等への医師等の派遣、技術指導、援助、派遣医師の確保等

がん対策強化推進費

87, 266

がん対策基本法に基づき策定した、県がん対策推進計画を総合的に推進するための経費

- 1 県がん対策推進委員会及び専門部会の設置、運営
 - 県がん対策推進委員会と、「在宅緩和ケア」、「がん相談支援」の専門部会の設置、運営
- 2 がん対策推進員活動促進事業(国1/2、県1/2)
 - ・がん対策推進員への最新のがん予防情報等の提供や情報交換会の開催
 - ・がん対策推進員養成研修の実施(開催回数 年間40回、推進員認定数 10,965人(21~25年度))
- 3 がん相談・情報提供支援事業(国1/2、県1/2)
 - (1)実施方法 がん患者団体(NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会)に委託
 - (2)事業内容 がん患者サロンへの支援等
- 4 緩和ケア普及推進事業(国1/2、県1/2)
 - (1)実施方法 四国がんセンターに委託
 - (2)事業内容 緩和ケア推進センターにて、緩和ケアに関する研修の実施等
- 5 がん医療体制整備事業費補助金(国1/2、県1/2)
 - (1)補助対象 がん診療連携拠点病院(5病院)
 - (2)対象事業 県がん対策推進計画に基づき実施する事業
- 6 がん医療の地域連携強化事業(国1/2、県1/2)
 - (1)実施方法 四国がんセンターに委託
 - (2)事業内容 コーディネーターによる状況にあった地域医療サービス及び医療機関の紹介等
- 7 地域がん登録推進事業
 - (1)実施方法 四国がんセンターに委託
 - (2)事業内容 がん情報収集
- 8 全国がん登録推進事業(国1/2、県1/2)
 - (1)実施方法 四国がんセンターに委託
 - (2)事業内容 全国がん登録制度の運営

〇 救急医療対策事業費

99,019

地域医療介護総合確保基金を活用し、救急医療の確保を図るため、二次救急医療体制の整備運営に対して助成等を行う。

- 1 病院群輪番制体制の整備
 - (1)県立病院の補助
 - (2)参加医療機関の勤務環境改善
- 2 小児救急医療体制の整備
- 3 県救急医療対策協議会の運営
- 4 二次救急医療体制の支援
- 5 広域救急医療体制の構築(四国3県、広島県)

小児救急医療電話相談事業費

17. 175

地域医療介護総合確保基金を活用し、小児の急な病気や怪我の相談に、医師等が電話で対応することにより、育児不安の緩和や症状に応じた適切な受診を促し、患者や医療機関の負担軽減を図る。

- 1 小児救急医療電話相談事業 相談時間 毎日19時~翌朝8時(13時間)
- 2 運営協議会の開催 年1回 具体的な事業の運営方針や課題等の検討
- 3 広報活動 県や市町の広報誌の活用やチラシの配布等

消防防災ヘリコプター搭乗医師等確保事業費

1,788

医師等が消防防災ヘリコプターに搭乗して救急現場に出動し、救急救命措置等を行った上で患者を 医療機関に搬送することにより、救急患者の救命率の向上等を図る。

1 ヘリコプター搭乗医師等確保事業

県立中央病院が行う搭乗医師・看護師の派遣に関する人件費、搭乗医師等の傷害保険への加入等

2 救急用資機材管理事業

医療機器(患者監視モニター等)に係る定期点検等

◎ ドクターヘリ導入検討費

1, 116

ドクターへリ導入検討委員会を設置し、導入に向けた検討・協議を行う。

- 1 ドクターヘリ導入検討委員会の運営(年3回)
 - (1)構成 15人(医師会、救急医療機関、消防、警察等)
 - (2)検討内容 運航体制、消防機関との連携方法、搭乗医師等の確保等
- 2 ドクターヘリ導入に係る情報収集・調整
 - (1)先進県調査、共同運航等に係る調整・協議
 - (2)日本航空医療学会ドクターへリ講習会参加

〇 在宅医療普及推進事業費

20, 420

地域医療介護総合確保基金を活用し、在宅医療推進のための研修会の開催、住民への普及啓発の推進等により医療提供体制の構築に取り組む。

- 1 在宅医療推進協議会の設置・運営等
 - (1)在宅医療推進協議会 在宅医療全般の課題、対策等の検討
 - (2)訪問看護推進協議会 訪問看護に関する課題、対策等の検討
 - (3)医療圏域における在宅医療等推進事業

各保健所における在宅医療に関する情報収集や地域課題検討会・多職種研修会の開催

2 在宅医療推進事業

在宅医療の課題への対応を検討する協議会や各種研修等の開催経費への補助

- 3 在宅医療普及啓発事業
 - ・市町や医師会等が行う在宅医療の普及啓発に要する経費への補助 等

〇 在宅医療連携体制構築事業費

226, 066

地域医療介護総合確保基金等を活用し、各地域の人材育成や在宅医療の体制づくりを支援し、在宅医療の体制を構築するとともに地域医療連携室等の充実を図る。

- 1 人材育成事業
 - (1)実施主体 郡市医師会(宇摩、松山市、喜多、八幡浜、宇和島、南宇和)
 - (2)事業内容 在宅医療研究会等の開催
- 2 連携支援事業
 - (1) 実施主体 市町(松山市、大洲市、四国中央市)
 - (2)事業内容 24時間体制の在宅医療・介護提供体制の推進、各医療機関との連携による退院支援の実施、レスパイト事業の運営及び相談事業、地域住民への普及啓発等
- 3 地域医療連携体制促進事業
 - (1)実施主体 地域医療連携室等を新設又は拡充しようとする県内の公立病院等
 - (2)事業内容 地域医療連携室の新設又は拡充
- 4 在宅医療連携拠点運営支援事業
 - (1)実施主体 松山市医師会
 - (2)事業内容 在宅医療支援センターの運営
- 5 在宅歯科医療支援センター運営支援事業
 - (1)実施主体 県歯科医師会
 - (2)事業内容 在宅歯科医療支援センターの運営

在宅がん医療推進事業費

50.901

地域医療再生基金を活用し、がん患者の在宅療養ニーズに応えるため、がんの分野における在宅医療提供体制の充実の側面から、在宅医療全体の充実強化を図る。

- 1 患者・家族総合支援センターの在宅医療支援機能の強化
 - (1)実施主体 四国がんセンター
 - (2)事業内容 看護師、ソーシャルワーカー、臨床心理士等、専従職員の配置により、在宅医療等の 多様化する患者ニーズに対応する相談支援体制の構築 等
- 2 患者サロン事業
 - (1)実施主体 NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会
 - (2)事業内容・南予地域においてがん患者サロンを設置(2月に1回)
 - •ピアサポーターの養成
- 3 在宅緩和ケア体制構築事業の実施
 - (1)実施主体 松山ベテル病院
 - (2)事業内容・八幡浜地域において症例検討会の開催等を通じて在宅緩和ケアの連携体制を構築
 - ・松山、今治、大洲地域において、在宅緩和ケアの連携体制の中心となる指導者を育成

災害医療対策事業費

11, 046

- 1 災害医療体制強化事業
 - (1)県災害医療対策協議会の運営(委員18人、年2回)
 - (2)地域災害医療対策会議の運営
 - ①内 容 二次医療圏域単位で「地域災害医療対策会議」を設置し、圏域ごとの医療救護活動の方針検討や災害医療コーディネータの研修等(年3回)
 - ②構成機関 災害拠点病院、公立病院、郡市医師会、消防機関、市町、保健所等
 - (3)災害時本部機能強化事業

内 容 災害対策本部災害医療対策部及び各保健所の情報通信機器の維持経費

- (4)地域別災害医療従事者研修の実施
 - ①内 容 災害等発生時の傷病者を収容する医療機関に必要な、受入れ、応急処置、 後方搬送等に係る知識、ノウハウの習得等(各1回)
 - ②参加者 東・中・南予各地域25人(病院)
- (5)県災害医療研修の実施
 - ①内 容 DMATと連携して災害現場での医療救護活動に参加できる災害医療要員を育成し、一元的な指揮命令下で救護活動を展開できる体制を構築(年1回)
 - ②参加者 24人(病院、医師会会員)
- 2 DMAT活動支援事業
 - (1)DMATの活動経費に係る費用弁償(要請により派遣された活動費)
 - (2)防災訓練等参加支援事業(国主催の総合防災訓練への参加)(国10/10)
 - (3)愛媛DMAT連絡協議会の運営(17人、年2回)

広域災害・救急等医療情報システム運営費

22.068

県民に幅広い医療情報を提供するとともに、大規模災害時の広域的な医療情報の収集による医療 支援体制の確保を図る。

- 1 参加機関 105機関(医療機関64、消防機関14、医師会14、行政機関等13)
- 2 提供情報 ・救急システム(国1/3、県2/3)

医療機関データベース、休日夜間当番医情報

搬送支援機能(救急搬送時の救急隊間、医療機関との情報共有機能等)、関係機関情報

・広域災害システム(国1/3、県2/3)

災害発生時の支援・要請情報、医療機関の被災情報等

・医療(薬局)機能情報システム

病院、診療所、助産所、薬局に係る情報

〇 在宅歯科医療連携室整備事業費

113.744

地域医療介護総合確保基金を活用し、医療・介護との連携窓口や在宅医療に関する支援等を行う在宅歯科医療連携室を整備する。

- 1 事業主体 (一社)県歯科医師会
- 2 対象経費 在宅歯科医療連携室運営に必要な人件費等
- 3 事業内容 在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科等紹介、居宅患者に対する歯科診療者派遣

〇 医科歯科連携推進事業費

38, 577

地域医療介護総合確保基金を活用して、医科歯科連携のための歯科衛生士配置や研修会を開催し、口腔ケアで重要な役割を果たす歯科衛生士や歯科技工士を育成する。

- 1 医科歯科連携衛生士配置事業
 - (1)実施主体 医療機関
 - (2)事業概要 歯科衛生士の配置
- 2 歯科医療従事者人材養成事業
 - (1)実施主体 県歯科医師会、松山市歯科医師会
 - (2)事業概要 医科歯科連携に係る研修会開催、テキスト作成等
- 3 歯科技工士生涯研修会事業
 - (1)実施主体 県歯科技工士会
 - (2)事業概要 離職防止、復職支援のための研修会開催
- 4 歯科衛生士就学復職支援等研修事業
 - (1)実施主体 県歯科医師会、松山市歯科医師会
 - (2)事業概要 養成校卒業後に指定地域で就職する者に対する奨学金制度設立、口腔ケア研修会開催等

歯科医療安全管理体制推進特別事業費

719

地域歯科医師会と連携し、各地域の実情に応じた歯科医療安全管理体制を推進する。

- 1 委託先 (一社)県歯科医師会
- 2 事業内容
 - (1)研修会の開催・対象者 歯科医療関係者 各250人
 - •研修回数 2回(院内感染対策、医療安全対策)
 - (2)検討会の開催・実施回数 各研修会1回ずつ計2回 ・構成員 委員20人
 - (3)分科会の開催・実施回数 各研修会2回ずつ計4回 ・構成員 事業担当委員10人
- 3 負担区分 国10/10

〇 院内保育事業運営費補助金

44, 864

地域医療介護総合確保基金等を活用し、子育て等による離職を防止し、看護師等確保のために行う病院内保育事業に対する助成

1 対象施設 民間病院等 10施設

2 負担区分 県2/3(設置者1/3)

公的病院 2施設

〇 看護師等養成所運営費補助金

175, 905

課程区分		養成所数	生徒数
看護師	3年(全日制)	7	920人
	3年(4年制)	1	320人
	2年(全日制)	1	80人
	2年(定時制)	1	120人
准看護師		2	160人
計		12	1,600人

〇 看護師等支援事業費

19.588

- 1 准看護師試験及び再教育事業
- 2 県ナースセンター事業
 - (1)事業内容 ナースバンク事業、訪問看護支援事業 等 (2)委託先(公社)県看護協会
- 3 中小病院等看護職員離職防止支援事業
 - (1)看護ネットワークの構築や認定看護師等の人材を活用した支援策等の検討
 - (2)中小病院等へのコンサルティング及び研修会を実施し、看護職員離職防止を支援
- 4 就労環境改善事業
 - (1)事業内容 医療機関等の管理者や看護管理者等に対する研修会を実施
 - (2)委託先 (公社)県看護協会
- 5 看護教員養成支援事業

看護教員養成講習会に教員を派遣する学校法人等に研修受講費用を補助

- 6 再就業支援事業
 - (1)実施主体:(公社)県看護協会
 - (2)看護職員離職者届出制度に伴う相談及び再就業支援の実施、離職看護職員の実態把握等

〇 看護師等研修事業費

45, 813

- 1 実習指導者講習会事業
 - (1)対象者 看護師等養成所の実習施設で実習指導の任にある者
 - (2)委託先 (公社)県看護協会
- 2 看護教員継続研修事業
 - (1)対象者 看護師等養成所の専任教員
 - (2)事業内容 看護教育の内容及び看護教育方法の向上に関する研修会の実施
- 3 看護師専門分野(がん)育成強化推進事業
 - (1)事業内容 がん診療機能を有する医療機関の看護師の実施研修
 - (2)委託先 四国がんセンター
- 4 新人看護職員研修事業
 - (1)実施主体 医療機関
 - (2)事業内容 新人看護職員に対するガイドラインに沿った卒後研修の実施
- 5 新人看護職員研修体制支援事業
 - (1)事業内容 新人看護職員研修推進協議会を設置し、医療機関への研修事業の導入を支援 新人研修に携わる研修責任者等に対して研修を実施 中小規模病院を対象に新人看護職員の合同研修を実施
 - (2)委託先 (公社)県看護協会
- 6 看護職員県内定着促進事業
 - (1)実施主体 (公社)県看護協会
 - (2)事業内容 県内定着推進協議会の開催、看護職員人材派遣研修、ふれあい看護体験 看護職員合同就職説明会

〇 看護師等育成強化事業費

19, 808

地域医療介護総合確保基金を活用して、看護師等の職場定着支援と看護の質確保のため、研修の充実等を図り、各地域における看護力の強化と、より高度な知識と技術を持った人材を育成する。

- 1 看護師等の育成に関する推進会議
 - (1)実施主体 県((公社)県看護協会へ委託)
 - (2)事業概要 看護師等の育成に関する推進会議の実施(年2回)
- 2 在宅医療を担う看護力強化研修
 - (1)実施主体 (公社)県看護協会
 - (2)事業概要 検討会、ワーキンググループの設置、各医療圏における研修体制の構築及び研修の実施
- 3 訪問看護管理者研修
 - (1)実施主体 県((公社)県看護協会へ委託)
 - (2)事業概要 訪問看護管理者対象の研修(5日間)を実施
- 4 在宅療養を見据えた看護師育成研修事業
 - (1)実施主体 愛媛大学医学部
 - (2)事業概要 実行委員会の開催(事業の企画・運営・評価、実習指導)

看護実践研究サポートセンターの設立(研究サポート等の実施)

教育プログラムの実施(講義・演習、訪問看護実習、退院調整実習等)

〇 薬剤師支援事業費

11. 946

地域医療介護総合確保基金を活用して、研修会の開催や復職支援等に取り組む県薬剤師会を支援 し、在宅医療に係る薬剤師の育成、薬剤師の確保等を図る。

- 1 実施主体 (一社)愛媛県薬剤師会
- 2 事業内容
 - (1)在宅医療支援薬剤師等普及事業
 - ・在宅医療に係る薬剤師の育成
- ・在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備
- ・在宅医療に係る薬局の周知
- (2)薬剤師確保事業
 - ・女性薬剤師の離職防止や再就職の促進・・地方の薬局・中小病院の薬剤師の確保
 - 女性薬剤師の復職支援

危険ドラッグ乱用防止対策事業費

2.597

県民への教育啓発活動、知事指定薬物の監視指導及び取締り等、危険ドラッグ等薬物の乱用防止を 図り、乱用による危険から県民の健康・安全を守る。

- 1 危険ドラッグ乱用防止対策啓発事業
 - (1)条例説明会の開催 6保健所、協力団体、その他
 - (2)危険ドラッグ等薬物の危険性に関する教育・啓発
- 2 危険ドラッグ乱用防止対策連携事業
 - (1)危険ドラッグ取締特別対策チームによる連携及び取締
 - (2)各業界団体に対する協力依頼

- 3 危険ドラッグ監視取締事業
 - (1)監視指導、取締り及び他県との連携
 - (2)衛生環境研究所における試験検査
- 4 愛媛県薬物指定審査会運営事業
 - (1)委員数 5人以内
 - (2)開催回数 12回程度

公立大学法人愛媛県立医療技術大学運営費

663, 084

22年4月に地方独立行政法人化した県立医療技術大学の円滑な業務運営を確保するため、その 運営費の一部を交付するとともに、公立大学法人評価委員会の運営を行う。

- 1 公立大学法人爱媛県立医療技術大学運営費交付金
 - 法人(大学)の基本的運営経費(管理費、教育研究費等) (1)通常分
 - 通常分以外の経費(派遣職員人件費、教員退職手当等) (2)特別分
- 2 公立大学法人評価委員会の設置・運営
 - (2)開催予定 (1)委員構成 5人 年7回

母子父子寡婦福祉資金(特別会計)

343, 983

- 1 母子福祉資金(貸付枠 302,057千円)
 - 事業開始、就職支度、住宅、転宅、生活、医療介護、技能習得、修業、修学、就学支度等(中核市除く)
- 2 父子福祉資金(貸付枠 27,518千円)
 - 事業開始、就職支度、住宅、転宅、生活、医療介護、技能習得、修業、修学、就学支度等(中核市除く)
- 3 寡婦福祉資金(貸付枠 10,863千円)
 - 事業開始、修業、修学、就学支度等(中核市除く)